

福祉

敬老年金の支給について

今年も、75歳以上の方の長寿をお祝いして、松前町より敬老年金が支給されます。

口座振替日

9月26日（水）

現金支給日及び場所

9月26日（水）以降
役場庁舎1階

お問合せ先

役場福祉課高齢者福祉係

☎ 0985-41113

※支給対象者には、詳細を郵便で通知しています。

年金

マイホームプランにも
国民年金はお役に立ちます

国民年金や厚生年金保険加入者の方に、住宅資金の貸付制度があります。

「年金住宅融資」は、国民年金などの被保険者で、実際に本人が所有する住居の購入、建築、改修などに必要な資金を低利で融資する制度です。

申込資格

この制度を利用するためには、次の全ての要件を満たすことが必要です。

①国民年金（保険料納付期間、あるいは第3号期間）や厚生年金（旧船員保険を含む）の加入期間が3年以上あること。

②借入申込月の前月（国民年金は前々月）までの連続する24か月に未加入期間、あるいは保険料未納期間がないこと。

③国民年金加入者は、24か月に未加入期間、あるいは保険料未納期間がないこと。

*収入月額が、毎月の返済額の5倍以上である。
*住宅金融公庫の融資と同時に申し込むこと。

*住宅の基本要件

借入申込者本人が所有する住宅であることのほか、登記、建物の仕様など、いくつかの要件が定められています。

融資の金額

他の公的融資と併せて必要な資金の80%以内で、限度額は次のとおりです。

厚生年金加入者

2,640万円

国民年金加入者

940万円

受付期間

お申込みは年4回、受付期間が定められています。

○厚生年金加入者の場合
社団法人
愛媛県年金福祉協会
松山市南堀端町5-17
☎ 0941-7667

○国民年金加入者の場合
住宅金融公庫取扱金融機関
松山東京生命館
☎ 0941-7667

高齢者・障害のある人の人権問題に関する12時間電話相談

高齢者・障害のある人の人権問題に関する12時間電話相談

相談内容 扶養、介護、独居、社会参加などに関するあらゆる相談（無料・秘密厳守）

日時 10月1日（月） 9時～21時

電話番号 フリーダイヤル
0120-025-550

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
（岡田校区） 每月第2木曜日

主催 愛媛県人権擁護委員連合会
松山地方法務局

環境

ペットボトルのリサイクル

7月にペットボトルリサイクル工場で、私たちの家庭から出されたペットボトルの検査がありました。低コスト、高品質の再生素材を得るには、ペットボトルの品質が良いことが重要な条件となります。

①キャップをはずしてある。
②マークのあるペットボトル。
③びん類、アルミ缶、スチール缶、その他の物が混ざっていないこと。

④ペットボトルのキャップは、はずす。

松前町のペットボトルの場合、キャップがついているペットボトルが多くあります。ペットボトルを適切に分別し、出してください。
①ペットボトルを出す日を守つてください。

- ⑤異物を取つて、よくすすぐ。
・中の異物を取り除き、水でよくすすいで、乾かしてから出してください。
- ⑥ペットボトルのキャップは、はずす。
- ⑦卵のパックなどに同じマークがついているものがありますが、材質が違いますので可燃物の日に出してください。
- ⑧ペットボトルのマーカーが、複数ある場合は、どのだけを出ししてください。
- ⑨ペツトボトルのマーカーを確認。
・ペットボトルのマーカーが、複数ある場合は、どのだけを出ししてください。



6月の松前町1世帯あたりのごみ排出量をお知らせします。

可燃物	かん類:びん類 ペツトボトル	その他不燃物	大型ごみ
63kg	3kg	12kg	33kg

(6月末現在 11,469世帯 31,236人)

明又は半透明）のごみ袋に入れて出してください。
・びん類と同じ収集日ですが、別々のごみ袋に入れて出してください。
※無色（透明又は半透明）のレジ袋で出してもかまいません。